

吉成市民センターだより

令和2年

2月号



〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘2-2-1

TEL 279-2033 e-mail yosinari-siminc@hm-sendai.jpFAX 279-9431 ホームページ [吉成市民センター](http://yosinari-siminc@hm-sendai.jp)

検索



令和2年度市民センター使用料減免登録申込みについて

年が明けたと思ったら、あっという間に1ヶ月が経過しました。次年度の使用料減免登録の申込み受付について、下記の通りご案内致しますのでご確認願います。新規・継続で令和2年度に5割減免の適用を受けようとする団体は、減免登録申込書を提出していただきます。

※減免登録証の減免区分が2~5項に該当する10割減免団体は継続申請不要となります。(記載内容等に変更があった場合は、発行した市民センターにお問い合わせください。)

減免区分:(減免登録証の上部に記載されていますので、ご確認ください。)



1. 登録受付期間 令和2年2月7日(金)から令和2年2月28日(金)まで

2. 必要書類

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免 (2~5項の 団体除く)	5割 減免
① 仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
② 会則	—	○	—	○
③ 事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④ 名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤ 減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥ 利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

- (1) 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- (2) 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- (3) 期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和2年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。
- (4) 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。

※※ 詳しくは窓口へお問い合わせください ※※

講座のご案内

3・11 災害に備えて

吉成地域婦人防火
クラブ共催事業

- 日時：令和2年3月11日(水) 13時～
- 会場：吉成中学校3F マルチスペース
1、2年生各教室
- 内容：①3/11を含む災害関連のパネル展示
②1、2年生各教室でのグループ討議
※①は自由見学、②は自由参観
- ※防災・減災アドバイザーと生徒が、放送室からグループ討議に参加し、災害発生時の安全確保と地域の一員としての役割を考えます。
- 講師：仙台市危機管理室
防災・減災アドバイザー 及川 由佳里 氏
- 申込み不要、当日直接ご来場ください。

令和2年度 老壯大学きらめきスクール

受講生募集のお知らせ

- 期間：令和2年5月～令和3年3月
(月の第2金曜日が原則・8月休)
- ※年間を通して様々なジャンルを学びます。
- 対象：概ね60歳以上の男女
- 定員：100人(先着)
- 申込み：令和2年3月13日(金)～
13:00～窓口・電話で
TEL: 022-279-2033

新年度の運営委員のメンバーも併せて募集します。
皆様のご応募お待ちしています。

《2月の個人使用日》

11日(火)・16日(日)・23日(日)

●利用時間 9:00～21:00

●使用料(2時間以内)

一般240円 小中学生120円

※用具・シューズは各自ご用意ください。

《2月の休館日》

3日(月)・10日(月)・12日(水)

17日(月)・25日(火)

月曜日(月が祝日の場合翌日)、および休日の翌日が休館日となります。

2月の予定

1	土	みんなのコンサート リハーサル
2	日	みんなのコンサート 4月分抽選確定開始(～9日)
3	月	休館日
4	火	
5	水	5月分地域優先申込み開始(～15日) *5日は窓口のみ 6日以降は9時から21時まで電話でも受付
6	木	
7	金	地域懇話会② R2年度減免申込み開始
8	土	インリーダー研修会
9	日	
10	月	休館日
11	火	4月分空き室申込開始 *電話は10時～ 個人使用日 建国記念日
12	水	休館日
13	木	子育て支援ネットワーク会議&研修会
14	金	きらめきスクール⑨
15	土	出前サロン 地域交流会「素敵なコンサート」
16	日	5月分抽選申し込み期間(～29日) 個人使用日
17	月	休館日
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	個人使用日 天皇誕生日
24	月	振替休日
25	火	休館日 定期清掃
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	

【受付期間開始前の使用申込み(通称:事前確保)規定一部改正のお知らせ】

令和2年4月1日以降の利用分から、町内会、子供会等、特定の地域団体の方々にご利用いただいている受付期間開始前の使用申込み制度について、施設利用の現状をふまえ、規定が一部改正されます。
詳しくは館内掲示でご確認ください。